

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成 21 年 10 月 2 日

収支等命令者

佐賀県農林水産商工本部新産業課長 柴 田 哲

1 契約の相手方を決定した手続

随意契約

2 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定による。

3 随意契約に係る調達物件の名称及び数量

X 線分光器製作業務 一式

4 随意契約の相手方を決定した日

平成 21 年 8 月 4 日

5 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 神津精機株式会社 代表取締役 内藤 利明

(2) 住所 神奈川県川崎市麻生区栗木二丁目 6 番 15 号

6 契約金額

金 47,880,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県農林水産商工本部新産業課

(2) 所在地 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 59 号